

選ばれる町をつくる

第7次 阿武町総合計画

【ダイジェスト版】

基本構想 2020年度～2029年度（令和2年度～令和11年度）

前期基本計画 2020年度～2024年度（令和2年度～令和6年度）

山口県 阿武町

選ばれる町をつくる



阿武町長
花田 憲彦

本町では、2014年(平成26年)に「第6次阿武町総合計画」を策定し、「町民が主役のまちづくり」、「安全で安心なまちづくり」、「若者が定住しやすいまちづくり」、「自立と協働のまちづくり」を基本理念とし、まちづくりの目標を3,300人(2019年度末(平成31年度末))として各施策を展開してきました。

また、2015年(平成27年)には「第1次阿武町版総合戦略」を策定し、特に、若者の定住、子育て支援、雇用の創出など地方創生に取り組み、2017年(平成29年)5月からは「打てば響く町民一人ひとりに寄り添ったまちづくり」を進めてきた結果、2019年(令和元年)12月末の人口も約3,300人を維持と、ここ10年間の社会増減もプラスに転じるまでとなりました。

しかしながら、いまだ日本全体が人口減少・過疎化が進むなか、本町においても依然として少子高齢化が進展しています。さらに、異常気象による自然災害の多発、国際化、情報化や価値観の多様化など社会情勢の変化が著しいなかで、複雑化していく地域課題に対応していくためには、単独町政を堅持する中で、新たな視点に立ち、より住みやすく、より豊かに、より安心に暮らせるため、あらゆる施策を積極的かつスピーディーに展開していく必要があります。

今回策定した「第7次阿武町総合計画」は、町の将来像として町民憲章で定める「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」を継承しつつ、基本理念として「選ばれる町をつくる」を総合戦略から引き継ぎ、まちづくりの方向性として「持続可能な循環型社会」をめざす10年間の基本構想(未来ビジョン)と5年間の前期基本計画(未来アクション)の中期的な視点でまちづくりの目標を定め、その実現に向け、町民、地域、各種団体、事業者、企業、そして行政がそれぞれの責任と役割を果たし、まちづくりを行っていく指針とするものです。

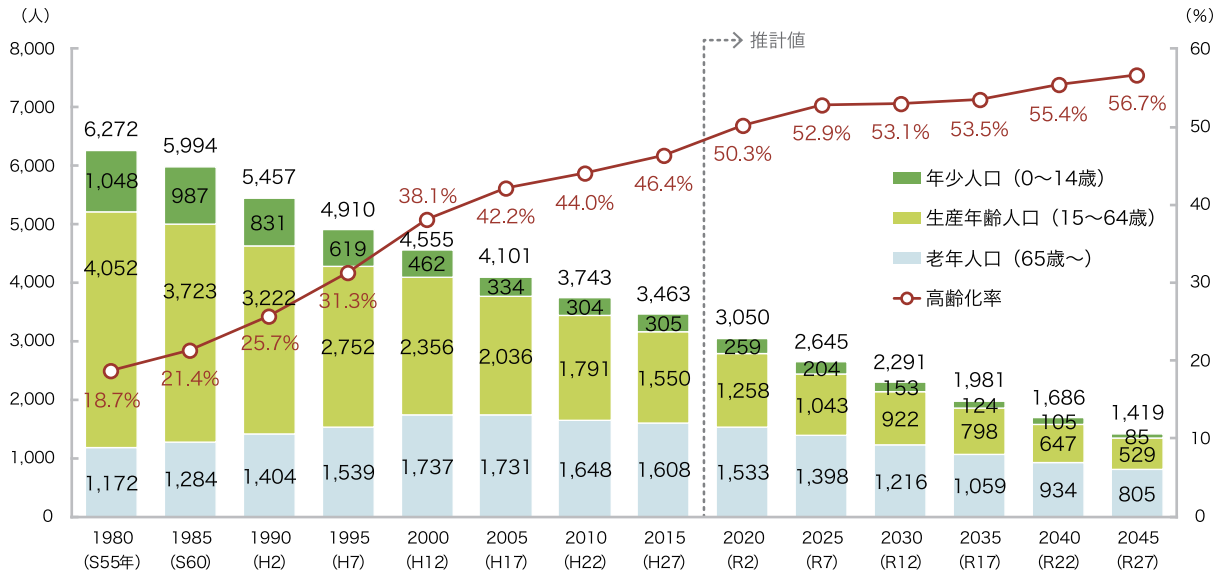
今後、この計画に従い、現在住んでいる皆様にも、新たに本町に住みたいと希望する方にも『選ばれる町』となるよう、全力で取り組んで参りますので、町民の皆様にはより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、この総合計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会の皆様を始め、まちづくりアンケートやヒアリングで貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様、中学生・高校生の皆様、阿武町出身の皆様にも、心より感謝申し上げます。

2020年(令和2年)4月

■ 阿武町の現状

年齢構成別人口および高齢化率の推移

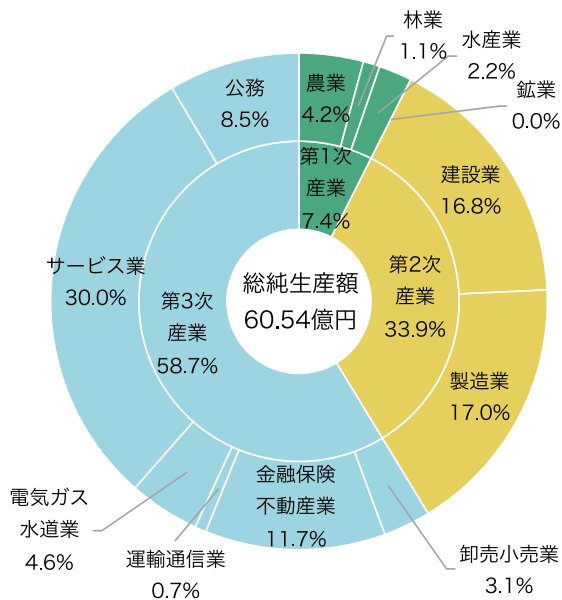


資料：～2015(H27)年…国勢調査、2020(R2)年～…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2019年(令和元年)12月末現在の人口は3,247人、総世帯数は1,567世帯となっています。総人口は町制施行年である1955年(昭和30年)の10,789人に比べて30%にまで減少しました。

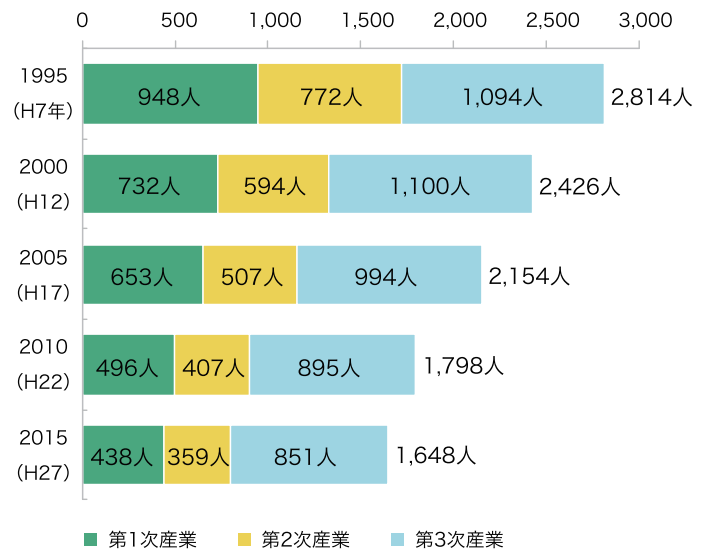
年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳~)のうち、唯一増加していた老年人口も、2000年(平成12年)をピークに減少に転じており、加速度的に人口が減少するものと予測されます。これは、全国よりも40年早いスピードです。

産業別純生産額



資料：山口県市町民経済計算2015(H27)年

産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

2015年(平成27年)の産業動向を、町内全ての生産活動により生み出された生産額で概観すると、第1次産業が4.5億円(7.4%)、第2次産業が20.5億円(33.9%)、第3次産業が35.54億円(58.7%)で、合計60.54億円となっています。

2015年(平成27年)の就業者数は、第1次産業が438人(26.6%)、第2次産業が359人(21.8%)、第3次産業が851人(51.6%)、合計1,648人となっています。

5年前の2010年(平成22年)と増減を比較してみると、第1次産業は58人の減少、第2次産業は48人の減少、第3次産業は44人の減少、合計で150人の減少となっています。

■ 町の声

町民アンケートと聞き取り調査を重ねる中で見えてきた町の声の特徴は以下のとおりです。

特徴

- 町への愛着は全世代共通して、多くの人が持っている
- 豊かな自然を誇りに思い、残したいと考える人が多い
- 「ずっと住み続けたい」あるいは「一度は町外に出たとしてもいずれ帰ってきたい」と考える中高生は全体の6割程度

傾向と課題

- 高齢化により、これまで地域社会や産業を支えてきた人が引退し、支えられる側に回り始めている
- 健康に不安を抱える人やごみ出しなど、日常的なことが困難になっている人が増えてきている
- 基幹産業である第1次産業における高齢化、従事者の減少、新たな担い手の不足が深刻である
- 豊かな自然環境や食環境を享受できていない環境がある
- 子どもたちと地域の大人との関わり合いが希薄になっている
- 子どもたちが阿武町に住み、働くイメージが持てていない
- 行政支援の隙間に入るような困りごとが増えている

共通する思い

守りたい

- 美しい自然を残したい
- 土地を荒廃させたくない
- 第1次産業を守りたい

住み続けたい

- 年を重ねても自宅に住んでいたい
- 進学等で一度町外に出たとしても、いつか帰ってきたい

挑みたい

- 阿武町暮らしを楽しむための取り組みや事業をしたい

■ 将来像および基本理念

町の将来像

過去から未来にわたってあり続けたい阿武町の姿

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」



第7次 阿武町総合計画

基本構想

令和2年度
～
令和11年度

基本計画

前期
令和2年度
～
令和6年度

後期
令和7年度
～
令和11年度

基本理念

町の将来像の実現に向けて、令和2年度～11年度に実施する施策の共通の姿勢

選ばれる町をつくる

まちづくりの方向性

持続可能な循環型社会の構築

7つの施策の大綱

基本理念の実現に向けた施策の方針

- 誇りと活力のある仕事づくり
- 個が尊重される生活づくり
- 人が集まるまちづくり
- 町の力となるひとづくり
- 未来につなぐ環境づくり
- 安全安心な暮らしづくり
- 時代に応じた行財政運営

35の方針

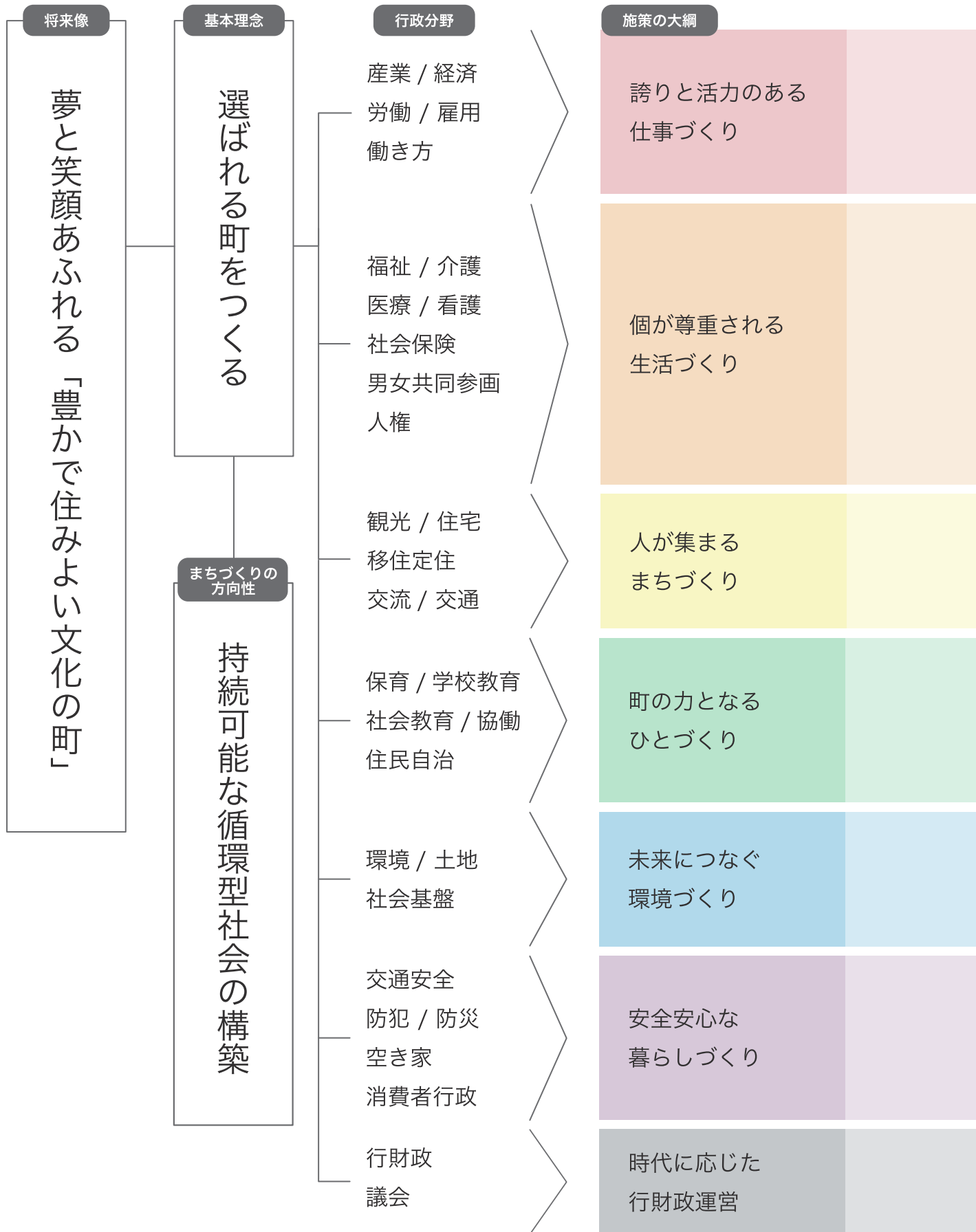
126の主な施策

「第7次阿武町総合計画」の基本理念は、「第1次阿武町版総合戦略」の基本理念「選ばれる町をつくる」を継承する形で構成しています。

住まい・仕事・つながりを通じて「選ばれる町をつくる」をめざした5年間の実践を基盤に、新たに教育・福祉・環境・安全安心・健全な行財政を加えた全ての分野において「選ばれる町をつくる」ことをめざします。

新たに本町に住みたいと希望する人はもちろんのこと、今、本町に住んでいる方々も「この町で暮らせて嬉しい」「この先も住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めます。

■ 施策の体系



施策の方向性

2019年（令和元年）を「第1次産業再生元年」として、農畜産業・水産業・林業の稼ぐ力の底上げと本町にしかない産業としての魅力化を図ります。また、地域経済循環の核としての道の駅の振興や、新しく柔軟な働き方の支援、創出を行います。

- 方針1 農畜産業の振興
- 方針2 水産業の振興
- 方針3 林業の振興
- 方針4 商工業の振興
- 方針5 新たな働き方の創出

地域と専門機関の双方のネットワークを基盤として、一人ひとりに寄り添った、顔の見える福祉を推進します。支えられるだけでなく、支える側にも回れるよう、対象者が本来持つ力を引き出します。また、様々な人の能力や個性を尊重し、活躍できる環境づくりを進めます。

- 方針6 健康増進の推進
- 方針7 地域福祉の推進
- 方針8 児童福祉・子育て支援の推進
- 方針9 高齢者福祉の推進
- 方針10 障害者福祉の推進
- 方針11 地域医療の確保と充実
- 方針12 国保・介護等保険事業の健全運営
- 方針13 男女共同参画の推進
- 方針14 多様性を尊重した社会の実現

人・物・お金の新たな流れと循環を創り出し、町の新陳代謝を高めます。地域内外の交流を促進するための移動手段を確保します。住み続けられる町にするための定住環境も整えます。

- 方針15 観光の振興
- 方針16 定住の促進
- 方針17 交流の促進
- 方針18 交通体系の整備

地域の大人との関わりを深め、周辺の自然環境から体感的に学ぶ、地域全体をフィールドとしたひとづくりを行います。また、どの世代も生涯にわたって生きがいを持って暮らせるよう、地域活動や探求活動を支援します。

- 方針19 阿武っ子の育成
- 方針20 生涯学習の推進
- 方針21 文化芸術の振興
- 方針22 スポーツ・レクリエーションの振興
- 方針23 協働・共創のまちづくりの推進

本町の誇りである豊かな自然環境を継承するための、環境に負荷がかからない生活の推進と、社会基盤の整備・維持を行います。自然資源の利活用を進め、循環型社会を促進します。

- 方針24 環境衛生・美化・保全の推進
- 方針25 自然資源の活用
- 方針26 土地の適切な維持管理
- 方針27 社会基盤の整備・維持管理

町民誰もが、災害・事故・トラブルの被害に遭わない、起こさないための対策を進めます。高齢社会であることを前提とした自助・互助・共助・公助のあり方を再設計します。空き家対策を進め、防災・防犯対策にもつなげます。

- 方針28 交通安全対策の推進
- 方針29 防災対策の推進
- 方針30 防犯対策の推進
- 方針31 空き家対策の推進
- 方針32 消費者行政の推進

時代に柔軟に対応できる行財政の運営を行います。行財政の簡素化・効率化を達成し、限りある人的・金銭的資源の配分を最適化します。

- 方針33 行財政運営の簡素化・効率化
- 方針34 財政運営の健全化
- 方針35 国・県・近隣市町との連携

誇りと活力のある仕事づくり

産業・経済・労働
雇用・働き方

2019年（令和元年）を「第1次産業再生元年」として、農畜産業・水産業・林業の稼ぐ力の底上げと本町にしかない産業としての魅力化を図ります。また、地域経済循環の核としての道の駅の振興や、新しく柔軟な働き方の支援、創出を行います。

「主な
施策」

農畜産業の振興

- 1/4worksの推進
- 農福連携の推進
- キウイフルーツモデル団地の整備
- 無角和牛のブランド化の推進

商工業の振興

- 道の駅の機能強化のための改修等
- 企業誘致推進のための基盤と体制の整備
- 超高速ブロードバンドの整備

水産業の振興

- 鮮魚加工施設整備の支援
- 水産物の付加価値流通の支援

新たな働き方の創出

- 起業・継業・複業の推進と支援

林業の振興

- 自伐型林業の推進
- 小規模林内作業道の整備と開設支援
- 薪ストーブ等購入補助



個が尊重される生活づくり

福祉・介護・医療・看護
社会保険・男女共同参画・人権

地域と専門機関の双方のネットワークを基盤として、一人ひとりに寄り添った、顔の見える福祉を推進します。支えられるだけでなく、支える側にも回れるよう、対象者が本来持つ力を引き出します。また、様々な人の能力や個性を尊重し、活躍できる環境づくりを進めます。

「主な
施策」

健康増進の推進

- 予防接種の推進
- おいしく楽しい元気食生活運動の推進
- 健康増進事業の推進

地域医療の確保と充実

- 各種医療機関、事業者等と行政の連携強化
- 医療サービスの安定供給のためのしくみづくり

地域福祉の推進

- 地域包括ケアシステムの推進
- 身近な困り事に対する共助のしくみづくり

国保・介護等保険事業の健全運営

- 各種健診・指導事業の充実
- 介護予防サービス指導体制と内容の充実

児童福祉・子育て支援の推進

- 不妊治療費の助成
- 保育料の完全無償化
- 子どもの医療費の無料化

男女共同参画の推進

- 各種委員会・審議会等での男女の対等な登用、処遇の均等化
- 雇用・昇進機会の平等化の推進

障害者福祉の推進

- 障害者グループホームの建設



人が集まるまちづくり

観光・住宅・移住定住
交流・交通

人・物・お金の新たな流れと循環を創り出し、町の新陳代謝を高めます。地域内外の交流を促進するための移動手段を確保します。住み続けられる町にするための定住環境も整えます。

【主な施策】

観光の振興

- キャンプフィールドとビジターセンターの整備
- 町内各拠点のネットワーク化の推進
- 阿武町版 DMO の設立及び運営
- 体験型観光の推進

定住の促進

- 空き家バンク事業の推進
- 町分譲宅地の販売促進

交流の促進

- 阿武町のサポート組織の育成
- 若者中心の町出身者の会の設立
- ふるさと寄附返礼品による地場産業の振興

交通体系の整備

- バス路線の維持
- 町内各地区の交通空白地域における交通体系のしくみづくり



町のかとなるひとづくり

保育・学校教育・社会教育
協働・住民自治

地域の大人との関わりを深め、周辺の自然環境から体感的に学ぶ、地域全体をフィールドとしたひとづくりを行います。また、どの世代も生涯にわたって生きがいを持って暮らせるよう、地域活動や探求活動を支援します。

【主な施策】

阿武っ子の育成

- 町内での自然遊び、自然体験学習の実施
- 小中高生による地域貢献ボランティア活動の推進
- 町と高校が一体となった高校魅力化の支援
- 12年の切れ目のない英語教育の推進
- 町内学校ネットワーク化、校内 Wi-Fi、パソコンの整備

生涯学習の推進

- 公民館事業の充実
- 萩ジオパークに関連する学習機会の創出
- 図書コーナーの充実と利用促進

文化芸術の振興

- 町民参加型の文化ホール事業の推進

スポーツ・レクリエーションの振興

- ABU スイムラン大会の開催

協働・共創のまちづくりの推進

- 公式アカウント取得による SNS からの生活情報の発信
- 自治会の統廃合の支援や連合自治会設立の検討
- 地域おこし協力隊・集落支援員の配置



未来につなぐ環境づくり

環境・土地・社会基盤

本町の誇りである豊かな自然環境を継承するための、環境に負荷がかからない生活の推進と、社会基盤の整備・維持を行います。自然資源の利活用を進め、循環型社会を促進します。

【主な施策】

環境衛生・美化・保全の推進

- 生ごみ処理機購入補助金の創設
- プラスチックごみの削減の意識啓発と仕組み化

土地の適切な維持管理

- 危険ため池の改修

社会基盤の整備・維持管理

- 山陰道・小郡萩道路の整備促進の要請
- 町道、橋梁、トンネルの整備（改良、補修）
- 自治会が行う町道の草刈作業の労力負担軽減



安全安心な暮らしづくり

交通安全・防犯・防災
空き家・消費者行政

町民誰もが、災害・事故・トラブルの被害に遭わない、起こさないための対策を進めます。高齢社会であることを前提とした自助・互助・共助・公助のあり方を再設計します。空き家対策を進め、防災・防犯対策にもつなげます。

【主な施策】

防災対策の推進

- 津波対策のための屋外拡声器の整備
- 消防車両の更新
- 防火水槽、消火栓の増設

防犯対策の推進

- 関係機関と連携した地域ぐるみの防犯体制の強化

空き家対策の推進

- 空き家情報のデータベース化、ホームページの運用
- 空き家バンク登録物件のリフォーム補助金



時代に応じた行財政運営

行財政・議会

時代に柔軟に対応できる行財政の運営を行います。行財政の簡素化・効率化を達成し、限りある人的・金銭的資源の配分を最適化します。

【主な施策】

行財政運営の簡素化・効率化

- 行財政運営の見える化の推進
- 4市1町のクラウドサービス共同運用

財政運営の健全化

- メリハリのある財政運営の推進

国・県・近隣市町との連携

- 広域消防、火葬場、清掃工場の事務委託



目標値

誇りと活力のある仕事づくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① 担い手の確保（新規農業就業者数）	5人	▶ 増加
② 担い手の確保（新規漁業就業者数）	3人	▶ 増加
③ 知識・技術の習得（農林水産業の研修参加者数）	300人	▶ 増加
④ 特産品の開発（開発数）	25品	▶ 増加
⑤ 道の駅の売り上げ（直売所と直営店の5年間の平均売り上げ）	3億9,100万円	▶ 増加
⑥ 雇用の創出（企業誘致の新規件数）	2件	▶ 増加
⑦ 起業・継業の新規件数	10件	▶ 増加

個が尊重される生活づくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① 健康度（65歳以上80歳未満の要介護認定者の割合）	3.5%	▶ 減少
② 特定健診の受診率	60%	▶ 増加
③ 子育て支援（年少（15歳未満）の人口数）	260人	▶ 維持
④ 地域医療の確保（町内の医療施設数）	2箇所	▶ 維持
⑤ 地域医療の確保（町内の歯科施設数）	1箇所	▶ 維持
⑥ 国民健康保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）	530千円	▶ 維持
⑦ 後期高齢者医療保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）	920千円	▶ 維持

人が集まるまちづくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① 総人口	2,715人	▶ 維持
② 社会増減（5年間の社会増減）	5人	▶ 増加
③ 関係人口（観光客、宿泊客の総数）	504,500人	▶ 増加
④ 交流の促進（体験プログラムの開発数）	10個	▶ 増加
⑤ 交通対策（奈古～福賀区間町営バスの運行便数）	1日5便	▶ 維持
⑥ 交通対策（奈古～宇田郷区間町営バスの運行便数）	1日5便	▶ 維持

町の力となるひとづくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① ふるさと愛の醸成（小中学生の地域行事への参加率）	90%	▶ 上昇
② ふるさと愛の醸成 （中学生の地域貢献ボランティアの一人あたりの参加回数）	3.5回	▶ 上昇
③ ふるさと愛の醸成（学校給食における地産地消率）	35%	▶ 上昇
④ 子ども体力向上 （学校以外で運動やスポーツをしている時間 ^{*1} ）	小学生 700分 中学生 800分	▶ 上昇 ▶ 上昇
⑤ 活動人口（各種活動参加者総数 ^{*2} ）	34,800人	▶ 維持

*1：1週間あたりの平均運動時間

*2：公民館活動（社会教育、社会体育活動）、各種イベントスタッフ数（祭り、防災訓練、スイムラン等）

未来につなぐ環境づくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① ごみの減量化（ごみの排出量）	782.2トン	▶ 減少
② 水道の長寿命化（施設の老朽化率）	8.7%	▶ 減少
③ 橋梁の長寿命化（橋梁健全度）	82%	▶ 上昇
④ 自治会の草刈り作業労力軽減対策（路肩舗装施工総延長）	12km	▶ 増加

安全安心な暮らしづくり

	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① 交通安全対策（人身事故の5年間平均件数）	4件	▶ 減少
② 防災力の向上（消防団員数）	130人	▶ 維持
③ 自主防災力の向上（消防団協力隊隊員数）	155人	▶ 維持
④ 空き家対策（空き家バンクの総登録数）	170件	▶ 増加

時代に応じた行財政運営

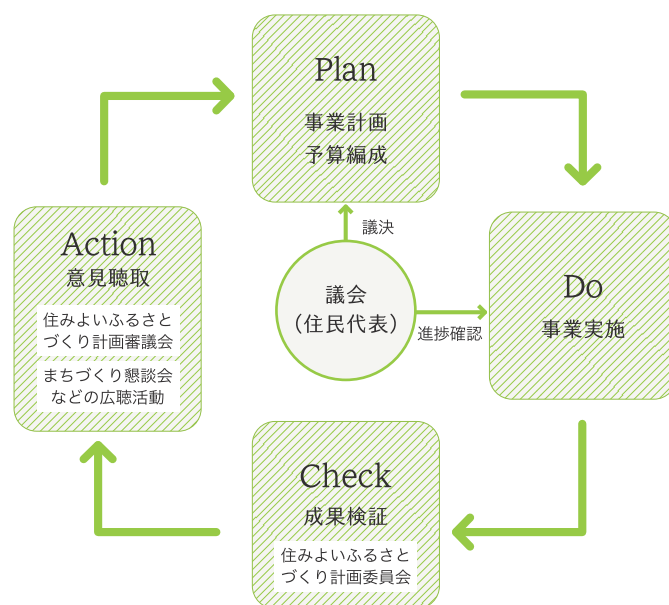
	目標値 2024(R6)年度までに	目標の方向 2019(R元)年度比
① 健全財政（経常収支比率）	80%	▶ 減少
② 健全財政（実質公債費比率）	0%	▶ 維持

■ 計画の推進と体制

本計画を着実に推進していくために、定期的に計画の進捗状況を把握し、目標の達成状況など成果を検証した上で、事業改善を図るPDCAサイクルにより、毎年度ローリング(見直し)を行い、総合的な進行管理を行います。

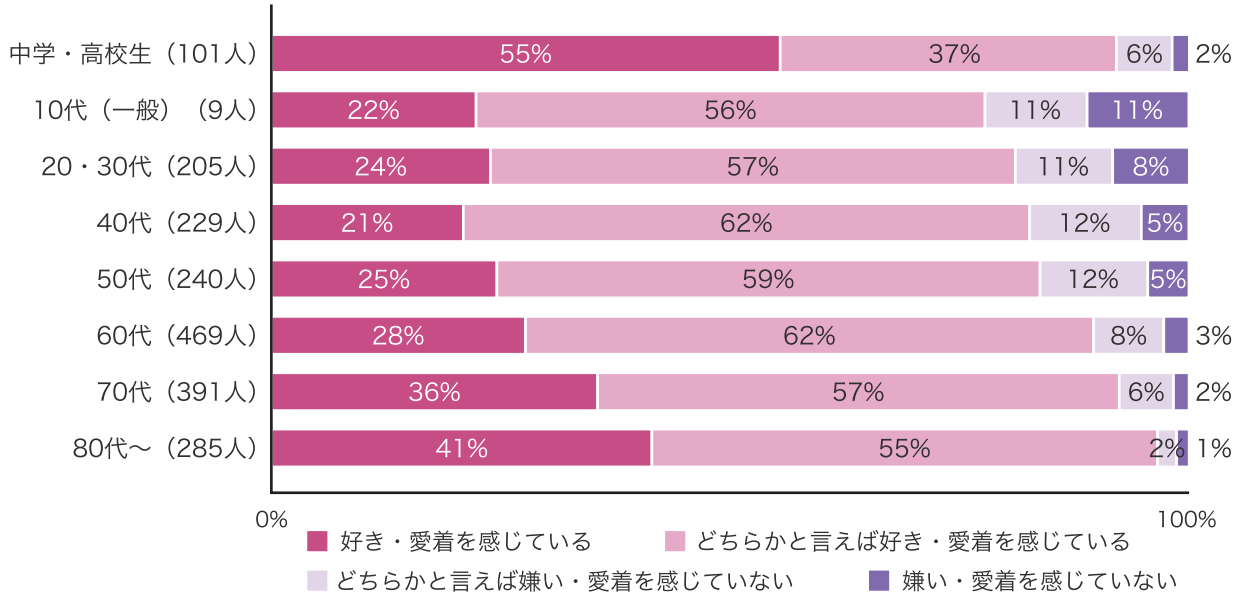
このため、各所属長で構成された「住みよいふるさとづくり計画委員会」で事業の成果検証を実施し、関係団体長、学識経験者や住民代表などからなる「住みよいふるさとづくり計画審議会」においては、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

また、各種事業計画の立案、実施にあたっては、広聴活動や関係者、関係団体との協議を綿密に行い、真に住民に求められる事業を重点的に実施します。

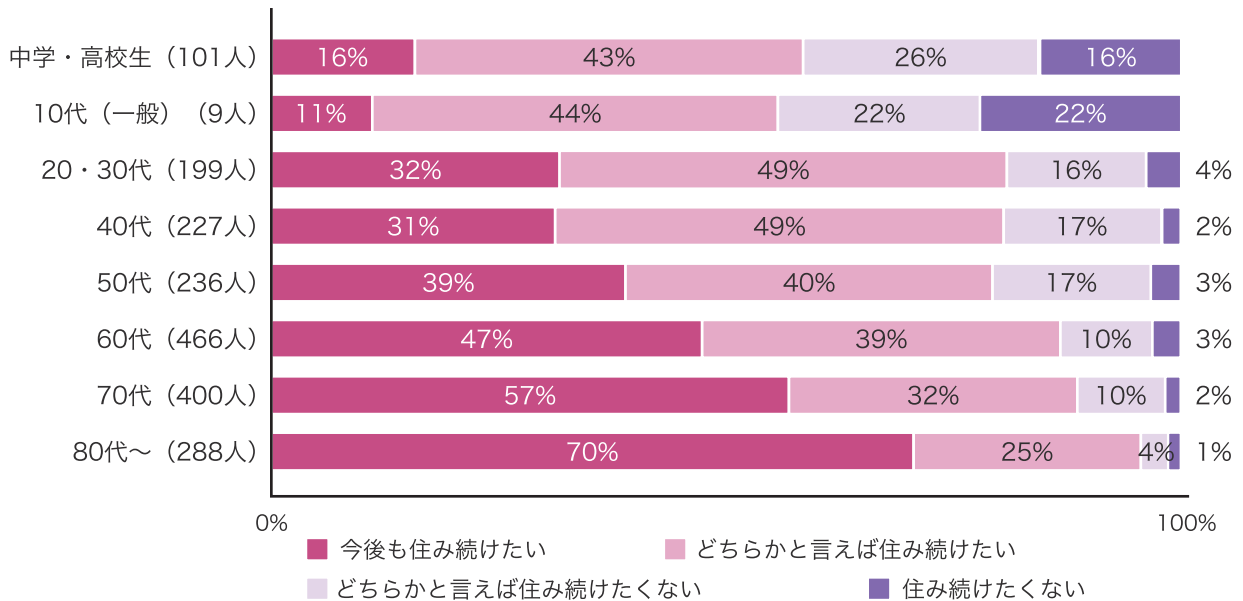


■ 住民アンケート集計結果

Q 阿武町が好き・愛着を感じていますか？



Q 阿武町に住み続けたいですか？

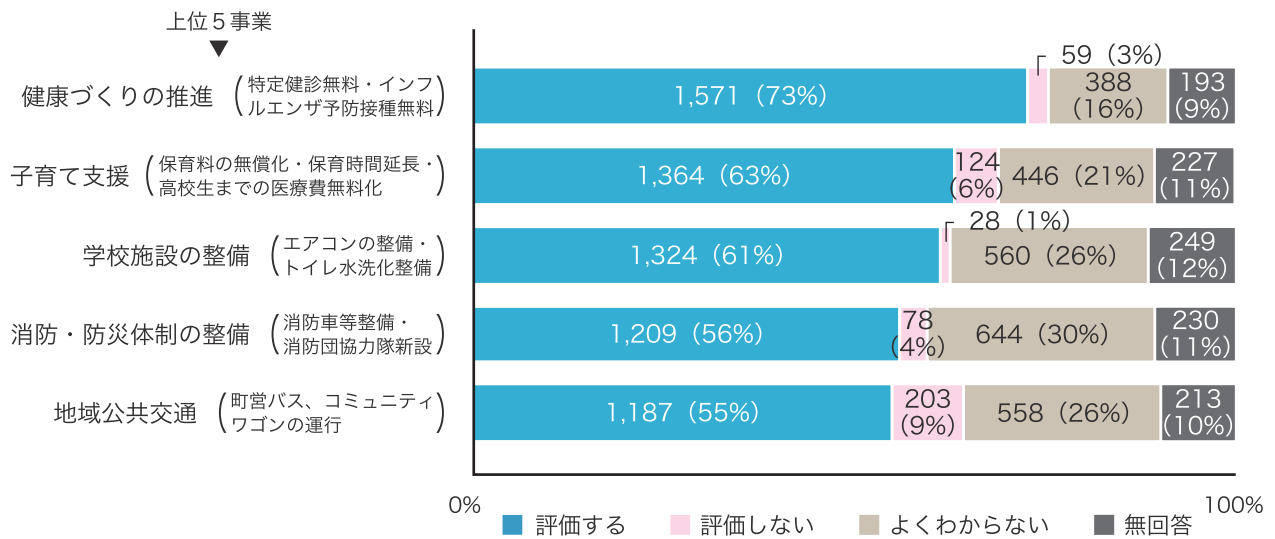


まちづくりに対する自由意見 (中学・高校生)

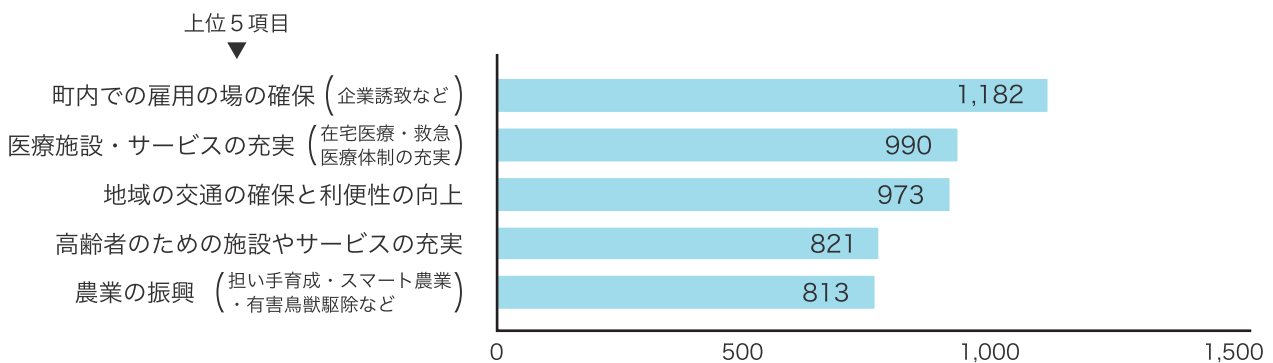
内は回答数 (上位5項目)

- 24 いろんなお店を増やす
(コンビニ、飲食店、ショッピングモール、大型量販店、ガソリンスタンド、本屋)
- 12 定期的なイベントの開催
(フリーマーケット、ハロウィン、クリスマス、フェスなど)
- 6 各世代が遊べる場所を増やす
- 5 バス、汽車の本数を増やす
- 5 観光スポットをつくる

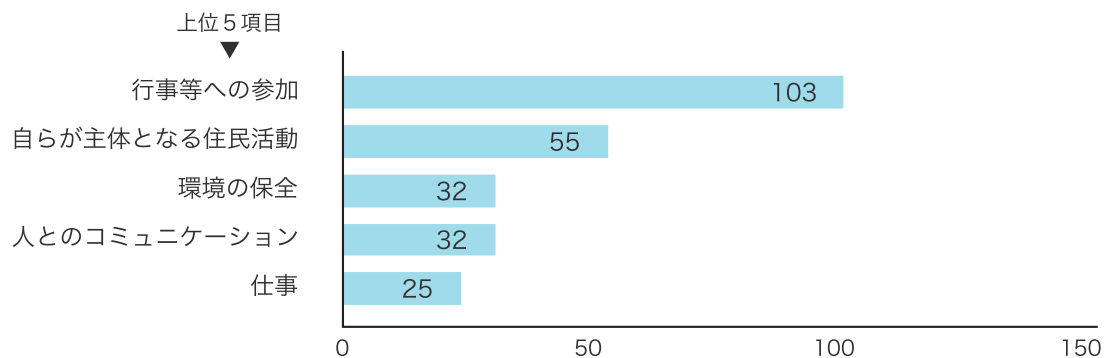
Q 阿武町が取り組んできた主要事業について、どう感じですか？



Q 今後10年間、特に力を入れていくべき施策はどれですか？(複数回答)



Q あなたが、地域の活性化のためにできることについて、お聞かせください。(自由記述)

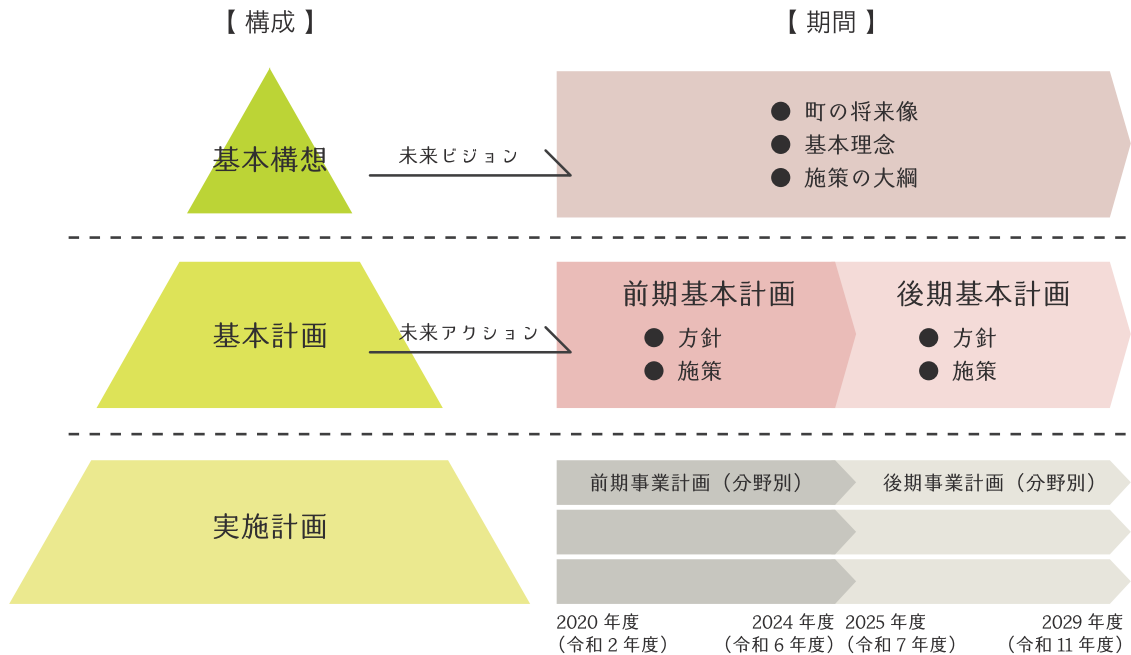


阿武町のなかで、特色、好きな場所や自慢できるもの、あるいは大切にしたいもの、伸ばしていきたいこと(阿武町出身者等) ●内は回答数(上位5項目)

- 43 特産物や農産物
- 19 夏祭りとPR
- 30 日本海の景観
- 19 環境
- 25 自然

■ 総合計画とは

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画です。
町の将来像を町全体で共有し、実現に向けた基本的な考え方(基本理念)と、方向性(方針)、具体的な取り組み内容(施策)がまとめられています。



基本構想(未来ビジョン)

[内容] 「町の将来像」に基づく「基本理念」を定めたもの

[期間] 2020年度(令和2年度)～2029年度(令和11年度)の10年間

基本計画(未来アクション)

[内容] 「基本理念」の実現に向けた「施策方針」を定め、主な施策を掲載したもの

[期間]

- ・前期基本計画：2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)の5年間
- ・後期基本計画：2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)の5年間

実施計画

[内容] 「基本計画」に基づいた具体的な予定事業を掲げたもの
毎年度の事業計画および予算編成の指針となるもの

[期間]

- ・前期実施計画：2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)の5年間
- ・後期実施計画：2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)の5年間

阿武町町民憲章

私たちは、美しい自然とあたたかい人情の町阿武町を誇りとし、豊かで住みよい文化の町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1、恵まれた自然を生かし、快適でうるおいのある町づくりにつとめます。
- 1、郷土を愛し、心豊かで希望にみちた明日をになう人づくりにつとめます。
- 1、ふれあいを深め、健康で生きがいのある福祉の町づくりにつとめます。